

31 予防教育

こころの健康教室の開催

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	1.7	1.7	59.1	8.9
2.指定都市保健所	26.9	3.8	0.0	0.0
3.中核市保健所	7.7	0.0	76.8	3.8
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	86.7	6.7
計	4.5	1.6	62.0	7.5

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

32 予防教育

うつ予防教室の開催

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	2.1	2.1	40.9	32.1
2.指定都市保健所	34.6	0.0	46.2	19.2
3.中核市保健所	7.7	0.0	53.8	34.6
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	75.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	66.7	20.0
計	5.5	1.6	44.2	9.1

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

33 予防教育

自殺予防の普及啓発

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	1.3	0.0	62.9	3.0
2.指定都市保健所	26.9	0.0	53.8	19.2
3.中核市保健所	7.7	0.0	84.6	3.8
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	66.7	6.7
計	4.2	0.0	64.6	18.8

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

34 情報把握

相談や通報等による情報の迅速な把握

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	0.4	0.4	84.8	5.1
2.指定都市保健所	19.2	0.0	80.8	0.0
3.中核市保健所	3.8	0.0	65.4	23.1
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	80.0	6.7
計	2.6	0.3	82.8	6.2

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

35 情報把握

危機事例に関する相談票等の作成

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	0.8	0.8	84.4	1.7
2.指定都市保健所	19.2	0.0	69.2	11.5
3.中核市保健所	3.8	3.8	76.9	3.8
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	75.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	73.3	6.7
計	2.9	1.0	81.8	1.6

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

36 情報把握

緊急訪問調査等の実施基準の作成

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	6.3	5.9	21.9	19.0
2.指定都市保健所	65.4	0.0	11.5	3.8
3.中核市保健所	3.8	3.8	30.8	15.4
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	33.3	6.7
計	11.0	5.2	22.1	16.9

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

37 連絡調整

本庁・精神保健福祉センター等の連絡調整

評価 (%)	1.保健所 所轄(権限) 限外であ		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
1.都道府県保健所	1.3	0.4	0.4	722	152	2.1	8.4	100.0						
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	808	0.0	0.0	0.0	100.0						
3.中核市保健所	15.4	7.7	0.0	538	15.4	0.0	7.7	100.0						
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	750	25.0	0.0	0.0	100.0						
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	733	13.3	0.0	6.7	100.0						
計	4.2	1.0	0.3	71.4	14.0	1.6	7.5	100.0						

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

38 連絡調整

家族保護者への連絡

評価 (%)	1.保健所 所轄(権限) 限外であ		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
1.都道府県保健所	0.8	0.4	0.8	878	1.3	0.4	8.4	100.0						
2.指定都市保健所	19.2	0.0	3.8	769	0.0	0.0	0.0	100.0						
3.中核市保健所	7.7	0.0	0.0	808	3.8	0.0	7.7	100.0						
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	750	25.0	0.0	0.0	100.0						
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	86.7	0.0	0.0	6.7	100.0						
計	3.2	0.3	1.0	86.0	1.6	0.3	7.5	100.0						

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

39 連絡調整

措置診療に関する調査等調整

評価 (%)	1.保健所 所轄(権限) 限外であ		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
1.都道府県保健所	3.4	0.0	0.0	823	5.1	0.4	8.9	100.0						
2.指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	57.7	7.7	3.8	3.8	100.0						
3.中核市保健所	53.8	0.0	0.0	11.5	26.9	0.0	7.7	100.0						
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0	0.0	100.0						
5.東京都特別区保健所	60.0	0.0	0.0	6.7	20.0	13.3	0.0	100.0						
計	12.7	0.0	0.0	69.8	8.4	1.3	7.8	100.0						

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

40 連絡調整

患者移送に関する調査等調整

評価 (%)	1.保健所 所轄(権限) 限外であ		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
1.都道府県保健所	2.5	0.4	0.4	74.3	11.0	2.5	8.9	100.0						
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	57.7	7.7	7.7	3.8	100.0						
3.中核市保健所	65.4	0.0	0.0	7.7	19.2	0.0	7.7	100.0						
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0	100.0						
5.東京都特別区保健所	26.7	0.0	0.0	20.0	40.0	6.7	6.7	100.0						
計	11.0	0.3	0.3	64.0	13.0	3.2	8.1	100.0						

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

41 連絡調整

福祉事務所・児童相談所等への連絡

評価 (%)	1.保健所 所轄(権限) 限外であ		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
1.都道府県保健所	0.8	0.0	0.0	86.5	2.5	0.4	8.9	100.0						
2.指定都市保健所	15.4	0.0	0.0	80.8	3.8	0.0	0.0	100.0						
3.中核市保健所	7.7	0.0	0.0	69.2	15.4	0.0	7.7	100.0						
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0						
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	0.0	66.7	6.7	0.0	13.3	100.0						
計	3.2	0.0	0.6	83.4	4.2	0.3	8.1	100.0						

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

42 介入判断

緊急対応マニュアル活用

評価 (%)	1.保健所 所轄(権限) 限外であ		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
1.都道府県保健所	0.4	0.4	3.0	50.2	16.5	17.7	8.0	100.0						
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	19.2	3.8	57.7	0.0	100.0						
3.中核市保健所	7.7	3.8	0.0	42.3	15.4	23.1	7.7	100.0						
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0	100.0						
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	46.7	13.3	33.3	0.0	100.0						
計	2.9	3.6	2.3	46.4	15.3	22.7	6.8	100.0						

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

43 介入判断

所内会議の開催

評価 (%)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他						
1.都道府県保健所	0.4	0.4	0.8	84.4	0.0	4.6	9.3	100.0					
2.指定都市保健所	15.4	0.0	3.8	80.8	0.0	0.0	0.0	100.0					
3.中核市保健所	7.7	3.8	0.0	73.1	3.8	3.8	7.7	100.0					
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0					
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	80.0	6.7	0.0	6.7	100.0					
計	2.6	0.6	1.0	82.8	1.0	3.9	8.1	100.0					

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

44 介入判断

34.袋移送に係る関係機関調整会議の開催

評価 (%)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他						
1.都道府県保健所	5.9	0.8	0.4	30.8	16.9	36.7	8.4	100.0					
2.指定都市保健所	53.8	0.0	0.0	15.4	3.8	26.9	0.0	100.0					
3.中核市保健所	73.1	0.0	0.0	7.7	7.7	3.8	7.7	100.0					
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0	100.0					
5.東京都特別区保健所	26.7	0.0	0.0	26.7	26.7	13.3	6.7	100.0					
計	16.9	0.6	0.3	27.3	15.6	31.8	7.5	100.0					

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

45 介入判断

外部専門家の参加

評価 (%)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他						
1.都道府県保健所	3.4	3.8	2.1	25.3	11.0	45.1	9.3	100.0					
2.指定都市保健所	57.7	3.8	0.0	0.0	3.8	34.6	0.0	100.0					
3.中核市保健所	23.1	0.0	0.0	23.1	15.4	30.8	7.7	100.0					
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	100.0					
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	26.7	33.3	20.0	13.3	100.0					
計	9.7	3.2	1.6	22.7	12.0	42.2	8.4	100.0					

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

46 相談窓口
通報受理窓口(健康危機ホットライン含む)の活用

評価 (%)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他						
1.都道府県保健所	1.3	4.6	0.0	63.3	8.9	13.5	8.4	100.0					
2.指定都市保健所	23.1	0.0	3.8	50.0	3.8	19.2	0.0	100.0					
3.中核市保健所	11.5	15.4	0.0	42.3	15.4	7.7	7.7	100.0					
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0					
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	46.7	20.0	20.0	0.0	100.0					
計	4.5	5.2	0.6	59.4	9.4	13.6	7.1	100.0					

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

47 継続支援

継続的な訪問指導

評価 (%)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他						
1.都道府県保健所	1.3	0.8	0.8	83.1	0.0	4.6	9.3	100.0					
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	80.8	0.0	0.0	0.0	100.0					
3.中核市保健所	3.8	0.0	3.8	84.6	0.0	0.0	7.7	100.0					
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0					
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	80.0	0.0	6.7	6.7	100.0					
計	3.2	0.6	1.0	82.8	0.3	3.9	8.1	100.0					

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

48 継続支援

退院後の地域での支援調整会議の開催

評価 (%)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他						
1.都道府県保健所	1.3	1.3	2.1	72.6	4.6	8.4	9.7	100.0					
2.指定都市保健所	23.1	3.8	0.0	34.6	0.0	42.3	0.0	100.0					
3.中核市保健所	0.0	0.0	7.7	53.8	15.4	11.5	7.7	100.0					
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	100.0					
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	53.3	20.0	13.3	6.7	100.0					
計	3.6	1.0	2.3	66.6	6.2	12.0	8.4	100.0					

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

49 継続支援

入院先医療機関への訪問

評価者 (%)	評価者 1.保健所 所轄(権限) 外であ			3.評価の 基準・目安 が不適当			2.具体的 評価指標 が不適当			A (良好)			B (普通)			C (要改善)			計	その他
	1.保健所 所轄(権限) 外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)					
1.都道府県保健所	1.7	0.8	1.3	72.6	0.8	13.1	9.7	100.0												
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	73.1	3.8	0.0	0.0	100.0												
3.中核市保健所	3.8	0.0	3.8	73.1	0.0	11.5	7.7	100.0												
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0												
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	66.7	6.7	13.3	6.7	100.0												
計	3.6	0.6	1.3	72.4	1.6	12.0	8.4	100.0												

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

50 連絡調整

所内ケース検討会議の開催

評価者 (%)	評価者 1.保健所 所轄(権限) 外であ			3.評価の 基準・目安 が不適当			2.具体的 評価指標 が不適当			A (良好)			B (普通)			C (要改善)			計	その他
	1.保健所 所轄(権限) 外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)					
1.都道府県保健所	0.4	0.0	0.8	83.1	0.0	4.6	10.5	100.0												
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	80.8	0.0	0.0	0.0	100.0												
3.中核市保健所	3.8	0.0	0.0	80.8	0.0	7.7	7.7	100.0												
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0												
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	80.0	6.7	0.0	6.7	100.0												
計	2.6	0.3	0.6	82.5	0.6	4.2	9.1	100.0												

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

51 連絡調整

緊急対応記録の評価

評価者 (%)	評価者 1.保健所 所轄(権限) 外であ			3.評価の 基準・目安 が不適当			2.具体的 評価指標 が不適当			A (良好)			B (普通)			C (要改善)			計	その他
	1.保健所 所轄(権限) 外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)					
1.都道府県保健所	1.3	4.6	3.0	55.7	2.1	24.1	9.3	100.0												
2.指定都市保健所	19.2	3.8	0.0	65.4	3.8	7.7	0.0	100.0												
3.中核市保健所	3.8	3.8	0.0	50.0	3.8	30.8	7.7	100.0												
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	100.0												
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	46.7	6.7	33.3	0.0	100.0												
計	3.2	4.5	2.3	55.5	2.9	23.7	7.8	100.0												

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

52 連絡調整

立ち入り検査・実地指導後の改善状況把握

評価者 (%)	評価者 1.保健所 所轄(権限) 外であ			3.評価の 基準・目安 が不適当			2.具体的 評価指標 が不適当			A (良好)			B (普通)			C (要改善)			計	その他
	1.保健所 所轄(権限) 外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)					
1.都道府県保健所	8.9	0.4	0.4	40.1	34.6	5.9	9.7	100.0												
2.指定都市保健所	80.8	0.0	0.0	7.7	3.8	7.7	0.0	100.0												
3.中核市保健所	42.3	3.8	0.0	7.7	23.1	15.4	7.7	100.0												
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0												
5.東京都特別区保健所	26.7	0.0	0.0	6.7	13.3	53.3	0.0	100.0												
計	19.2	0.6	0.6	32.5	29.9	9.1	8.1	100.0												

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

53 連絡調整

事後評価の連絡調整会議の開催

評価者 (%)	評価者 1.保健所 所轄(権限) 外であ			3.評価の 基準・目安 が不適当			2.具体的 評価指標 が不適当			A (良好)			B (普通)			C (要改善)			計	その他
	1.保健所 所轄(権限) 外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)					
1.都道府県保健所	5.1	4.2	1.7	30.4	5.9	44.3	8.4	100.0												
2.指定都市保健所	57.7	7.7	0.0	11.5	3.8	19.2	0.0	100.0												
3.中核市保健所	3.8	11.5	3.8	15.4	15.4	42.3	7.7	100.0												
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	100.0												
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	0.0	20.0	20.0	40.0	0.0	100.0												
計	10.1	4.9	1.6	27.3	7.5	41.2	7.5	100.0												

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

54 体制再構築

必要に応じ対応マニュアルの見直し

評価者 (%)	評価者 1.保健所 所轄(権限) 外であ			3.評価の 基準・目安 が不適当			2.具体的 評価指標 が不適当			A (良好)			B (普通)			C (要改善)			計	その他
	1.保健所 所轄(権限) 外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)					
1.都道府県保健所	4.6	5.9	2.1	23.2	33.3	21.9	8.9	100.0												
2.指定都市保健所	61.5	11.5	0.0	11.5	3.8	11.5	0.0	100.0												
3.中核市保健所	7.7	0.0	3.8	38.5	11.5	30.8	7.7	100.0												
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	100.0												
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	33.3	20.0	33.3	0.0	100.0												
計	9.7	5.8	1.9	24.0	28.6	22.4	7.5	100.0												

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

55 体制構築

必要に応じ支援ネットワークの見直し

評価 (%)	評価			3.評師の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評師の 基準・目安 が不適当						
1.都道府県保健所	1.7	3.0	2.5	0.0	40.1	23.6	19.0	10.1	100.0
2.指定都市保健所	57.7	7.7	0.0	0.0	15.4	3.8	15.4	0.0	100.0
3.中核市保健所	7.7	0.0	0.0	0.0	46.2	11.5	26.9	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	0.0	40.0	20.0	20.0	6.7	100.0
計	7.1	3.2	1.9	0.0	38.6	21.1	19.2	8.8	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

56 連絡窓口(人材の配置)

通報等受理窓口(健康危機ホットライン含む)の設置

評価 (%)	評価			3.評師の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評師の 基準・目安 が不適当						
1.都道府県保健所	12.2	0.0	1.3	0.0	59.5	11.0	6.8	8.4	100.0
2.指定都市保健所	30.8	0.0	0.0	0.0	53.8	7.7	7.7	0.0	100.0
3.中核市保健所	11.5	3.8	3.8	0.0	57.7	7.7	7.7	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	0.0	0.0	6.7	53.3	20.0	0.0	100.0
計	14.6	1.0	1.3	0.0	55.8	12.7	7.5	7.1	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

57 連絡窓口(人材の配置)

危機事例に関する相談票等の整備

評価 (%)	評価			3.評師の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評師の 基準・目安 が不適当						
1.都道府県保健所	9.7	1.3	1.3	0.0	64.1	8.0	7.2	8.4	100.0
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	0.0	65.4	3.8	7.7	0.0	100.0
3.中核市保健所	7.7	0.0	0.0	0.0	85.4	7.7	11.5	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	0.0	0.0	13.3	33.3	26.7	6.7	100.0
計	11.7	1.0	1.0	0.0	61.4	9.1	8.4	7.5	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

58 連絡窓口(人材の配置)

24時間対応する体制の整備(自宅待機を含む)

評価 (%)	評価			3.評師の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評師の 基準・目安 が不適当						
1.都道府県保健所	10.1	2.5	0.4	0.0	61.2	11.4	6.3	8.0	100.0
2.指定都市保健所	30.8	0.0	0.0	0.0	50.0	11.5	7.7	0.0	100.0
3.中核市保健所	7.7	0.0	0.0	0.0	57.7	15.4	11.5	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	26.7	0.0	0.0	0.0	26.7	33.3	13.3	0.0	100.0
計	13.0	1.9	0.3	0.0	57.8	13.0	7.1	6.8	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

59 連絡調整

夜間精神科救急相談窓口との連絡調整

評価 (%)	評価			3.評師の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評師の 基準・目安 が不適当						
1.都道府県保健所	8.4	0.8	1.3	0.0	60.8	13.5	7.2	8.0	100.0
2.指定都市保健所	34.6	0.0	0.0	0.0	53.8	7.7	3.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	19.2	3.8	0.0	0.0	30.8	26.9	11.5	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	40.0	0.0	0.0	0.0	6.7	40.0	13.3	0.0	100.0
計	14.0	1.0	1.0	0.0	54.2	15.6	7.5	6.8	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

60 連絡調整

本庁との連絡調整

評価 (%)	評価			3.評師の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評師の 基準・目安 が不適当						
1.都道府県保健所	5.1	1.7	1.3	0.0	62.0	11.8	10.1	8.0	100.0
2.指定都市保健所	26.9	0.0	3.8	0.0	61.5	3.8	3.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	19.2	11.5	3.8	0.0	30.8	15.4	11.5	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	20.0	6.7	1.6	0.0	26.7	40.0	0.0	6.7	100.0
計	9.4	2.6	1.6	0.0	56.8	13.3	9.1	7.1	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

61 連絡調整
警察との連絡調整

評価 (%)	評価			3. 評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1. 保健所 所轄(権 限)外であ る	2. 具体的 評価指標 が不適当	3. 評価の 基準・目安 が不適当						
1. 都道府県保健所	7.2	0.8	0.4	0.4	73.8	6.8	3.0	8.0	100.0
2. 指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	0.0	65.4	7.7	0.0	0.0	100.0
3. 中核市保健所	7.7	3.8	0.0	0.0	57.7	19.2	3.8	7.7	100.0
4. 保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5. 東京都特別区保健所	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	26.7	0.0	6.7	100.0
計	10.7	1.0	0.3	0.3	69.2	9.1	2.6	7.1	100.0

A. 直接実施
B. 県と協力
C. 1.2.3.A.B.いずれも該当しない

62 連絡調整
精神科救急医療機関との連絡調整

評価 (%)	評価			3. 評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1. 保健所 所轄(権 限)外であ る	2. 具体的 評価指標 が不適当	3. 評価の 基準・目安 が不適当						
1. 都道府県保健所	9.3	0.4	0.0	0.4	63.7	13.1	5.1	8.0	100.0
2. 指定都市保健所	34.6	0.0	0.0	0.0	50.0	11.5	3.8	0.0	100.0
3. 中核市保健所	15.4	3.8	0.0	0.0	50.0	15.4	7.7	7.7	100.0
4. 保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5. 東京都特別区保健所	33.3	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	6.7	100.0
計	13.6	0.6	0.3	0.3	58.8	13.6	5.8	7.1	100.0

A. 直接実施
B. 県と協力
C. 1.2.3.A.B.いずれも該当しない

63 連絡調整
福祉事務所等行政機関との連絡調整

評価 (%)	評価			3. 評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1. 保健所 所轄(権 限)外であ る	2. 具体的 評価指標 が不適当	3. 評価の 基準・目安 が不適当						
1. 都道府県保健所	8.4	0.8	0.4	0.4	71.3	3.0	8.0	8.0	100.0
2. 指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	0.0	69.2	0.0	7.7	0.0	100.0
3. 中核市保健所	3.8	3.8	0.0	0.0	73.1	0.0	7.7	11.5	100.0
4. 保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5. 東京都特別区保健所	20.0	6.7	0.0	0.0	40.0	13.3	13.3	6.7	100.0
計	10.1	1.3	0.3	0.3	69.5	3.2	8.1	7.5	100.0

A. 直接実施
B. 県と協力
C. 1.2.3.A.B.いずれも該当しない

64 連絡調整
指定医の確保

評価 (%)	評価			3. 評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1. 保健所 所轄(権 限)外であ る	2. 具体的 評価指標 が不適当	3. 評価の 基準・目安 が不適当						
1. 都道府県保健所	15.6	1.3	0.4	0.4	56.5	10.1	8.0	8.0	100.0
2. 指定都市保健所	65.4	0.0	0.0	0.0	15.4	7.7	11.5	0.0	100.0
3. 中核市保健所	65.4	0.0	0.0	0.0	11.5	7.7	3.8	11.5	100.0
4. 保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5. 東京都特別区保健所	46.7	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	33.3	0.0	100.0
計	26.0	1.0	0.3	0.3	46.1	10.4	9.1	7.1	100.0

A. 直接実施
B. 県と協力
C. 1.2.3.A.B.いずれも該当しない

65 搬送体制
患者移送に関する連絡調整

評価 (%)	評価			3. 評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1. 保健所 所轄(権 限)外であ る	2. 具体的 評価指標 が不適当	3. 評価の 基準・目安 が不適当						
1. 都道府県保健所	8.9	0.8	0.4	0.4	64.6	10.5	6.3	8.4	100.0
2. 指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	0.0	46.2	3.8	19.2	3.8	100.0
3. 中核市保健所	65.4	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	7.7	11.5	100.0
4. 保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5. 東京都特別区保健所	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	53.3	6.7	6.7	100.0
計	16.9	0.6	0.3	0.3	54.5	12.0	7.5	8.1	100.0

A. 直接実施
B. 県と協力
C. 1.2.3.A.B.いずれも該当しない

66 搬送体制
緊急搬送車両の確保(契約タクシー、警察車両等)

評価 (%)	評価			3. 評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1. 保健所 所轄(権 限)外であ る	2. 具体的 評価指標 が不適当	3. 評価の 基準・目安 が不適当						
1. 都道府県保健所	10.1	1.7	0.4	0.4	54.9	15.6	9.3	8.0	100.0
2. 指定都市保健所	26.9	3.8	0.0	0.0	42.3	3.8	19.2	3.8	100.0
3. 中核市保健所	61.5	0.0	0.0	0.0	3.8	11.5	11.5	11.5	100.0
4. 保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	100.0
5. 東京都特別区保健所	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	46.7	13.3	6.7	100.0
計	17.5	1.6	0.3	0.3	46.1	15.9	10.7	7.8	100.0

A. 直接実施
B. 県と協力
C. 1.2.3.A.B.いずれも該当しない

67 搬送体制

精神科救急医療機関までの搬送・立会い

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	8.9	1.3	0.4	8.0
2.指定都市保健所	23.1	3.8	0.0	3.8
3.中核市保健所	50.0	0.0	3.8	11.5
4.保健所政令市保健所	33.3	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	15.3	1.3	0.6	6.7
計				7.8

A.直接実施

B.県と協力

C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

68 文書処理

緊急対応記録の作成

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	7.6	0.8	0.4	3.8
2.指定都市保健所	26.9	3.8	0.0	3.8
3.中核市保健所	23.1	0.0	0.0	11.5
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	26.7	6.7	0.0	6.7
計	12.0	1.3	0.3	7.8

A.直接実施

B.県と協力

C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

69 文書処理

入院当日に措置入院等の文書手続きの実施

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	8.9	1.3	0.8	8.0
2.指定都市保健所	69.2	0.0	0.0	3.8
3.中核市保健所	50.0	0.0	0.0	7.7
4.保健所政令市保健所	46.7	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	21.4	1.0	0.6	20.0
計				7.8

A.直接実施

B.県と協力

C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

70 入院中対応

退院に向けての病院訪問

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	2.1	3.4	1.3	65.0
2.指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	3.8
3.中核市保健所	7.7	0.0	3.8	57.7
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	25.0
5.東京都特別区保健所	6.7	13.3	6.7	46.7
計	5.2	3.2	1.6	63.3

A.直接実施

B.県と協力

C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

71 入院中対応

入院中の訪問面接

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	2.1	4.2	1.3	62.4
2.指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	61.5
3.中核市保健所	7.7	0.0	3.8	53.8
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0
5.東京都特別区保健所	6.7	13.3	6.7	40.0
計	5.2	3.9	1.6	60.4

A.直接実施

B.県と協力

C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

児童虐待

1 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業
1500名以下の未熟児の全数把握と訪問

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	58	4	7	147	237
指定都市保健所	6	0	0	18	26
中核市保健所	6	0	0	19	26
保健所政令市保健所	1	0	0	3	4
東京都特別区保健所	1	1	0	10	15
計	72	5	7	197	308

A.実施している

C.実施していない

2 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業
医療従事者負担軽減時における長期療養児・身体障害児の把握(面接実施、アンケート実施等)

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	26	4	4	162	237
指定都市保健所	6	0	0	18	26
中核市保健所	8	1	0	14	26
保健所政令市保健所	1	0	0	2	4
東京都特別区保健所	1	0	1	10	15
計	42	5	5	206	308

A.実施している

C.実施していない

3 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業
妊娠届・母子健康手帳交付時におけるハイリスク妊婦の把握と妊婦訪問

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	210	0	2	9	237
指定都市保健所	6	0	0	19	26
中核市保健所	6	0	0	18	26
保健所政令市保健所	1	0	0	3	4
東京都特別区保健所	1	1	0	10	15
計	224	1	2	59	308

A.実施している

C.実施していない

4 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業
出生妊婦届・母子健康手帳交付時におけるハイリスク妊婦の把握と妊婦訪問

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	209	1	2	8	237
指定都市保健所	6	0	0	18	26
中核市保健所	6	3	0	16	26
保健所政令市保健所	1	1	0	2	4
東京都特別区保健所	1	1	0	11	15
計	223	6	2	55	308

A.実施している

C.実施していない

5 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業
乳幼児健診におけるスクリーニング

・育児不安、
・相談相手がいない
・尿の発育・発達遅滞
・育てにくさ等を把握

・相談相手がいない
・尿の発育・発達遅滞
・育てにくさ等を把握

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	206	1	1	14	237
指定都市保健所	6	0	0	20	26
中核市保健所	1	0	0	19	26
保健所政令市保健所	1	0	0	3	4
東京都特別区保健所	1	0	0	14	15
計	220	1	1	70	308

A.実施している

C.実施していない

6 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業
健診未受診者の状況把握

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	205	0	1	15	237
指定都市保健所	6	1	0	17	26
中核市保健所	6	0	0	16	26
保健所政令市保健所	1	0	0	3	4
東京都特別区保健所	1	0	0	14	15
計	219	1	1	65	308

A.実施している

C.実施していない

7 情報収集・分析 1)日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・精神保健事業
精神保健相談

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外である	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C(要改 善)	
都道府県保健所	25	17	14	166	237
指定都市保健所	5	0	0	20	26
中核市保健所	7	1	0	15	26
保健所政令市保健所	0	0	0	4	4
東京都特別区保健所	1	0	0	13	15
計	38	19	14	218	308

A.実施している

C.実施していない

8 情報収集・分析 1)日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・精神保健事業
精神保健相談

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外である	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C(要改 善)	
都道府県保健所	21	16	10	176	237
指定都市保健所	5	1	0	20	26
中核市保健所	7	1	0	16	26
保健所政令市保健所	0	0	0	4	4
東京都特別区保健所	1	0	0	14	15
計	34	18	10	230	308

A.実施している

C.実施していない

9 情報収集・分析 2)他機関との連携体制の確立(要支援者等の情報交換)
医療機関との児童虐待ハイリスクの情報共有するシステムの構築・制度管理

- ・産科
- ・小児科
- ・救急病院
- ・その他

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外である	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C(要改 善)	
都道府県保健所	55	8	10	113	237
指定都市保健所	6	0	0	17	26
中核市保健所	11	1	1	10	26
保健所政令市保健所	1	0	0	2	4
東京都特別区保健所	3	1	1	3	15
計	76	11	12	145	308

A.実施している

C.実施していない

10 情報収集・分析 2)他機関との連携体制の確立(要支援者等の情報交換)
関係機関連絡会議(要保護児童対策地域協議会等)への参加と地域関係者との「顔」に見える関係づくり

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外である	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C(要改 善)	
都道府県保健所	26	2	3	188	237
指定都市保健所	5	0	0	20	26
中核市保健所	9	0	0	16	26
保健所政令市保健所	1	0	0	3	4
東京都特別区保健所	2	0	0	12	15
計	43	2	3	239	308

A.実施している

C.実施していない

11 体制整備 1)所内体制整備
所内体制・所内に対応している虐待事例が把握され、進行管理されている(虐待台帳、周票など)

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外である	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C(要改 善)	
都道府県保健所	63	8	5	130	237
指定都市保健所	6	0	0	18	26
中核市保健所	11	0	0	14	26
保健所政令市保健所	2	0	0	2	4
東京都特別区保健所	2	1	0	9	15
計	84	9	5	173	308

A.実施している

C.実施していない

12 体制整備 1)所内体制整備
所内体制・進行管理のための定期的な事例のリスクアセスメントの実施、支援の評価を行う体制の整備

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外である	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C(要改 善)	
都道府県保健所	64	8	6	90	237
指定都市保健所	6	0	0	18	26
中核市保健所	10	1	1	11	26
保健所政令市保健所	2	0	0	2	4
東京都特別区保健所	3	0	0	6	15
計	85	9	7	127	308

A.整備している

C.整備していない

16 体制整備2)支援・対応に必要なツールの整備
児童虐待リスクアセスメント書の整備

評価 所 (カ所)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る			2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)			C (要改 善)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他				
都道府県保健所	81	6	2	103	36	9	237												
指定都市保健所	7	0	0	19	0	0	26												
中核市保健所	13	1	0	11	0	1	26												
保健所政令市保健所	1	0	0	3	0	0	4												
東京都特別区保健所	5	0	0	6	4	0	15												
計	107	7	2	142	40	10	308												

A.実施している

C.実施していない

17 予防教育・関係者に対する研修
保健師、母子保健推進員等を対象とした市町村職員研修

評価 所 (カ所)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る			2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)			C (要改 善)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他				
都道府県保健所	52	2	6	133	36	8	237												
指定都市保健所	15	0	0	11	0	0	26												
中核市保健所	10	2	0	12	1	1	26												
保健所政令市保健所	2	0	0	2	0	0	4												
東京都特別区保健所	7	0	0	7	1	0	15												
計	86	4	6	165	38	9	308												

A.実施している

C.実施していない

18 児童虐待事例の発生情報収集・分析
所内既存情報からの情報収集(母子保健情報、精神保健情報等)

評価 所 (カ所)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る			2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)			C (要改 善)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他				
都道府県保健所	30	4	5	180	8	10	237												
指定都市保健所	5	1	0	20	0	0	26												
中核市保健所	7	0	0	18	0	1	26												
保健所政令市保健所	1	0	0	3	0	0	4												
東京都特別区保健所	2	0	0	11	2	0	15												
計	45	5	5	232	10	11	308												

A.実施している

C.実施していない

13 体制整備1)所内体制整備
職員研修(新人研修を含む)の実施・基礎学習、事例検討

評価 所 (カ所)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る			2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)			C (要改 善)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他				
都道府県保健所	56	5	3	119	48	7	237												
指定都市保健所	14	0	0	12	0	0	26												
中核市保健所	8	1	1	11	4	1	26												
保健所政令市保健所	2	0	0	2	0	0	4												
東京都特別区保健所	1	0	0	11	3	0	15												
計	80	6	4	155	55	8	308												

A.実施している

C.実施していない

14 体制整備1)所内体制整備
所内関連事業および地域母子保健事業の制度管理

評価 所 (カ所)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る			2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)			C (要改 善)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他				
都道府県保健所	32	21	7	122	44	11	237												
指定都市保健所	6	2	0	17	1	0	26												
中核市保健所	6	2	0	17	0	1	26												
保健所政令市保健所	1	0	0	3	0	0	4												
東京都特別区保健所	1	2	1	11	0	0	15												
計	46	27	8	170	45	12	308												

A.実施している

C.実施していない

15 体制整備2)支援・対応に必要なツールの整備
虐待対応マニュアルの整備

評価 所 (カ所)	評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ る			2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)			C (要改 善)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他	A (良好)	C (要改 善)	その他				
都道府県保健所	85	6	2	99	36	9	237												
指定都市保健所	7	1	0	18	0	0	26												
中核市保健所	15	1	0	9	0	1	26												
保健所政令市保健所	3	0	0	1	0	0	4												
東京都特別区保健所	7	0	0	6	2	0	15												
計	117	7	3	133	38	10	308												

A.実施している

C.実施していない

19 児童虐待事例の発生情報収集・分析
家庭訪問等による家庭での情報収集

(カ所)	評価			計		
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	43	11	5	158	8	12
指定都市保健所	5	0	0	21	0	0
中核市保健所	8	0	0	17	0	1
保健所政令市保健所	1	0	0	3	0	0
東京都特別区保健所	2	0	0	13	0	4
計	59	11	5	212	8	13

A.実施している

C.実施していない

20 児童虐待事例の発生情報収集・分析
他機関からの情報収集

(カ所)	評価			計		
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	39	5	5	165	12	11
指定都市保健所	5	1	0	20	0	0
中核市保健所	8	0	0	17	0	1
保健所政令市保健所	1	0	0	3	0	0
東京都特別区保健所	2	0	0	12	1	0
計	55	6	5	217	13	12

A.実施している

C.実施していない

21 児童虐待事例の発生所の支援方針決定
収集情報の内容を判断して、保健所の関与度を判定する仕組みの設置・所内会議の開催

(カ所)	評価			計		
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	48	3	11	118	46	11
指定都市保健所	5	0	0	19	2	0
中核市保健所	10	1	0	11	3	1
保健所政令市保健所	1	0	0	2	1	0
東京都特別区保健所	3	1	0	7	4	0
計	67	5	11	157	56	12

A.実施している

C.実施していない

22 児童虐待事例の発生所の支援方針決定
収集情報の内容を判断して、保健所の関与度を判定する仕組みの設置
・リスクアセスメントの実施
(虐待危険、軽症、中等度、重度、生命の危険、の判定)

(カ所)	評価			計		
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	50	8	11	100	56	12
指定都市保健所	5	0	0	19	2	0
中核市保健所	10	2	0	10	3	1
保健所政令市保健所	1	0	0	3	0	0
東京都特別区保健所	3	2	0	7	3	0
計	69	12	11	139	64	13

A.実施している

C.実施していない

23 児童虐待事例の発生通告の判断と対応体制の構築
市町村、児童相談所への通告の判断

(カ所)	評価			計		
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	30	8	11	158	18	12
指定都市保健所	5	0	0	20	1	0
中核市保健所	10	1	0	13	1	1
保健所政令市保健所	1	0	0	3	0	0
東京都特別区保健所	2	0	0	11	2	0
計	48	9	11	205	22	13

A.実施している

C.実施していない

24 児童虐待事例の発生通告の判断と対応体制の構築
所内対応体制の構築(所内での役割の明確化)

(カ所)	評価			計		
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	31	17	9	136	32	12
指定都市保健所	5	0	0	19	2	0
中核市保健所	9	2	1	13	0	1
保健所政令市保健所	1	0	0	3	0	0
東京都特別区保健所	2	1	0	10	2	0
計	48	20	10	181	36	13

A.実施している

C.実施していない

25 連絡調整

関係者会議への参加・開催（保健所の支援の役割の明確化）

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	16	3	3	199	8
指定都市保健所	5	0	0	21	0
中核市保健所	6	1	0	18	1
保健所政令市保健所	1	0	0	3	0
東京都特別区保健所	1	0	0	14	0
計	29	4	3	255	8
A.実施している					9
C.実施していない					308

C.実施していない

26 具体的対応支援

保健所の支援
・直接的支援：保健師、精神保健福祉相談員による家庭訪問・支援相談
・間接的支援：医療機関との連携

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	14	4	6	198	5
指定都市保健所	5	0	0	21	0
中核市保健所	7	0	0	18	0
保健所政令市保健所	0	0	0	4	0
東京都特別区保健所	1	0	1	13	0
計	27	4	7	254	5
A.実施している					11
C.実施していない					308

C.実施していない

27 具体的対応支援

所内対応体制の構築（所内での役割の明確化）

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	19	10	3	162	34
指定都市保健所	5	0	0	21	0
中核市保健所	8	1	1	13	2
保健所政令市保健所	0	0	0	4	0
東京都特別区保健所	1	1	0	10	3
計	33	12	4	210	39
A.実施している					10
C.実施していない					308

C.実施していない

28 再発予防の支援(保健所支援対象者への支援)

継続的な訪問支援・相談支援

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	36	12	8	156	14
指定都市保健所	5	0	0	20	1
中核市保健所	8	0	0	17	0
保健所政令市保健所	0	0	0	4	0
東京都特別区保健所	1	0	0	13	1
計	50	12	8	210	16
A.実施している					12
C.実施していない					308

C.実施していない

29 再発予防の支援(保健所支援対象者への支援)

PTSD等への対応

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	39	21	12	93	57
指定都市保健所	6	1	2	13	4
中核市保健所	8	1	1	5	10
保健所政令市保健所	1	0	0	3	0
東京都特別区保健所	1	1	1	8	4
計	55	24	16	122	75
A.実施している					16
C.実施していない					308

C.実施していない

30 体制の再構築対応の事後評価

所内検証会議の開催

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	47	19	8	71	81
指定都市保健所	5	0	0	18	3
中核市保健所	9	2	0	4	10
保健所政令市保健所	1	0	0	0	3
東京都特別区保健所	1	1	0	6	7
計	63	22	8	99	104
A.実施している					12
C.実施していない					308

C.実施していない

児童虐待

1 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業
1500g以下の未熟児の全数把握と訪問

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	24.5	1.7	3.0	62.0	5.1	3.8	100.0	
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	69.2	7.7	0.0	100.0	
3.中核市保健所	23.1	0.0	0.0	73.1	0.0	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	66.7	20.0	0.0	100.0	
計	23.4	1.6	2.3	64.0	5.5	3.2	100.0	

A.実施している

C.実施していない

2 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業
医療費公費負担申請時における長期療養児・身体障害児の把握(面接実施、アンケート実施等)

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	11.0	1.7	1.7	68.4	13.5	3.8	100.0	
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	69.2	7.7	0.0	100.0	
3.中核市保健所	30.8	3.8	0.0	53.8	7.7	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	6.7	66.7	20.0	0.0	100.0	
計	13.6	1.6	1.6	66.9	13.0	3.2	100.0	

A.実施している

C.実施していない

3 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業
妊産婦・母子健康手帳交付時におけるハイリスク妊婦の把握と妊婦訪問

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	88.6	0.0	0.8	3.8	3.0	3.8	100.0	
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	73.1	3.8	0.0	100.0	
3.中核市保健所	23.1	0.0	0.0	69.2	3.8	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	66.7	20.0	0.0	100.0	
計	72.7	0.3	0.6	19.2	3.9	3.2	100.0	

A.実施している

C.実施していない

31 体制の再構築対応の事後評価
職員のスキルアップのための事例に基づく検討会の開催

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
都道府県保健所	49	6	5	99	70	8	237	
指定都市保健所	5	0	0	21	0	0	26	
中核市保健所	8	0	0	11	6	1	26	
保健所政令市保健所	1	0	0	2	1	0	4	
東京都特別区保健所	1	0	0	12	2	0	15	
計	64	6	5	145	79	9	308	

A.実施している

C.実施していない

32 体制の再構築対応の事後評価
保健所における事例を定期的に集積・分析し、対策を樹立する

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
都道府県保健所	41	8	48	112	13	237		
指定都市保健所	6	0	17	3	0	26		
中核市保健所	7	0	7	11	1	26		
保健所政令市保健所	1	0	0	0	3	0	4	
東京都特別区保健所	1	1	4	8	0	15		
計	56	16	9	76	137	14	308	

A.実施している

C.実施していない

33 体制の再構築対応の事後評価
市町村職員のスキルアップの対策の検討及び研修会等の開催

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
都道府県保健所	61	6	3	112	47	8	237	
指定都市保健所	8	1	1	14	2	0	26	
中核市保健所	12	2	0	8	3	1	26	
保健所政令市保健所	1	0	0	2	1	0	4	
東京都特別区保健所	3	0	0	8	4	0	15	
計	85	9	4	144	57	9	308	

A.実施している

C.実施していない

4 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業
出生妊産婦・母子健康手帳交付時におけるハイリスク妊婦の把握と妊婦訪問

評価 (%)	評価の 基準・目安			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	88.2	0.4	3.4	100.0
2.指定都市保健所	23.1	0.0	69.2	100.0
3.中核市保健所	23.1	11.5	61.5	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	25.0	50.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	73.3	100.0
計	72.4	1.9	17.9	3.6

A.実施している

C.実施していない

5 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業

乳幼児健診におけるスクリーニング

- ・育児不安、相談相手がいない
- ・尿の養育・発達遅滞
- ・育てにくさ等を把握

評価 (%)	評価の 基準・目安			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	86.9	0.4	5.9	100.0
2.指定都市保健所	23.1	0.0	76.9	100.0
3.中核市保健所	23.1	0.0	73.1	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	75.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	93.3	100.0
計	71.4	0.3	22.7	1.9

A.実施している

C.実施していない

6 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・母子保健事業
健診未受診者の状況把握

評価 (%)	評価の 基準・目安			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	86.9	0.0	6.3	100.0
2.指定都市保健所	23.1	3.8	65.4	100.0
3.中核市保健所	23.1	0.0	61.5	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	75.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	93.3	100.0
計	71.1	0.3	21.1	3.2

A.実施している

C.実施していない

7 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・精神保健事業
精神保健訪問

評価 (%)	評価の 基準・目安			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	10.5	7.2	5.9	100.0
2.指定都市保健所	19.2	3.8	0.0	76.9
3.中核市保健所	26.9	3.8	0.0	57.7
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	86.7
計	12.3	6.2	4.5	70.8

A.実施している

C.実施していない

8 情報収集・分析 1) 日常業務を通しての、育児不安・虐待予防の早期把握と対応・精神保健事業
精神保健相談

評価 (%)	評価の 基準・目安			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	8.9	6.8	4.2	74.3
2.指定都市保健所	19.2	3.8	0.0	76.9
3.中核市保健所	26.9	3.8	0.0	61.5
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	93.3
計	11.0	5.8	3.2	74.7

A.実施している

C.実施していない

9 情報収集・分析 2) 他機関との連携体制の確立(要支援者等の情報交換)
医療機関との児童虐待ハイリスクの情報共有するシステムの構築・制度管理

- ・産科
- ・小児科
- ・救急病院
- ・その他

評価 (%)	評価の 基準・目安			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	23.2	3.4	4.2	47.7
2.指定都市保健所	23.1	3.8	0.0	65.4
3.中核市保健所	42.3	3.8	0.0	38.5
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0
5.東京都特別区保健所	20.0	6.7	20.0	46.7
計	24.7	3.6	3.9	47.1

A.実施している

C.実施していない

10 情報収集・分析(2)他機関との連携体制の確立(要支援者等の情報交換)関係機関連絡会議(要保護児童対策地域協議会等)への参加と地域関係者との「顔」に見える関係づくり

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	11.0	0.8	1.3	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	34.6	0.0	61.5	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	75.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	80.0	100.0
計	14.0	0.6	1.0	77.6
				3.9
				2.9

A.実施している

C.実施していない

11 体制整備(1)所内体制整備
所内体制・所内対応している虐待事例が把握され、進捗管理されている(虐待台帳、個票など)

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	26.6	3.4	2.1	100.0
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	42.3	0.0	53.8	100.0
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	50.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	6.7	60.0	100.0
計	27.3	2.9	1.6	56.2
				8.4
				3.6

A.実施している

C.実施していない

12 体制整備(1)所内体制整備
所内体制・進捗管理のための定期的な事例のリスクアセスメントの実施、支援の評価を行う体制の整備

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	27.0	3.4	2.5	100.0
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	38.5	3.8	42.3	100.0
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	50.0	100.0
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	40.0	100.0
計	27.6	2.9	2.3	41.2
				22.1
				3.9

A.整備している

C.整備していない

13 体制整備(1)所内体制整備
職員研修(新人研修を含む)の実施・基礎学習・事例検討

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	23.2	2.1	1.3	100.0
2.指定都市保健所	53.8	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	30.8	3.8	42.3	100.0
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	50.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	73.3	100.0
計	26.0	1.9	1.3	50.3
				17.9
				2.6

A.実施している

C.実施していない

14 体制整備(1)所内体制整備
所内関連事業および地域母子保健事業の制度管理

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	13.5	8.9	3.0	100.0
2.指定都市保健所	23.1	7.7	0.0	100.0
3.中核市保健所	23.1	7.7	65.4	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	75.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	13.3	6.7	100.0
計	14.9	8.8	2.6	55.2
				14.6
				3.9

A.実施している

C.実施していない

15 体制整備(2)支援・対応に必要なツールの整備
虐待対応マニュアルの整備

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	35.9	2.5	0.8	100.0
2.指定都市保健所	26.9	0.0	3.8	100.0
3.中核市保健所	57.7	3.8	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	25.0	100.0
5.東京都特別区保健所	46.7	0.0	40.0	100.0
計	38.0	2.3	1.0	43.2
				12.3
				3.2

A.実施している

C.実施していない

16 体制整備(2)支援・対応に必要なツールの整備
児童虐待リスクアセスメント表の整備

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	34.2	2.5	0.8	3.8
2.指定都市保健所	26.9	0.0	0.0	0.0
3.中核市保健所	50.0	3.8	0.0	3.8
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	33.3	0.0	0.0	0.0
計	34.7	2.3	0.6	13.0

A.実施している

C.実施していない

17 予防教育・関係者に対する研修
保健師、母子保健推進員等を対象とした市町村職員研修

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	21.9	0.8	2.5	3.4
2.指定都市保健所	57.7	0.0	0.0	0.0
3.中核市保健所	38.5	7.7	0.0	3.8
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	46.7	0.0	0.0	0.0
計	27.9	1.3	1.9	12.3

A.実施している

C.実施していない

18 児童虐待事例の発生情報収集・分析
所内既存情報からの情報収集(母子保健情報、精神保健情報等)

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	12.7	1.7	2.1	3.4
2.指定都市保健所	19.2	3.8	0.0	0.0
3.中核市保健所	26.9	0.0	0.0	0.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	0.0	0.0
計	14.6	1.6	1.6	3.2

A.実施している

C.実施していない

19 児童虐待事例の発生情報収集・分析
家庭訪問等による家庭での親子の情報収集

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	18.1	4.6	2.1	5.1
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	0.0
3.中核市保健所	30.8	0.0	0.0	0.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	0.0	0.0
計	19.2	3.6	1.6	2.6

A.実施している

C.実施していない

20 児童虐待事例の発生情報収集・分析
他機関からの情報収集

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	16.5	2.1	2.1	4.6
2.指定都市保健所	19.2	3.8	0.0	0.0
3.中核市保健所	30.8	0.0	0.0	0.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	0.0	0.0
計	17.9	1.9	1.6	4.2

A.実施している

C.実施していない

21 児童虐待事例の発生所の支援方針決定
児童情報の内容を判断して、保健所の関与度を判定する仕組みの設置・所内会議の開催

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	20.3	1.3	4.6	19.4
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	7.7
3.中核市保健所	38.5	3.8	0.0	42.3
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0
5.東京都特別区保健所	20.0	6.7	0.0	46.7
計	21.8	1.6	3.6	51.0

A.実施している

C.実施していない

25 連絡調整
関係者会議への参加・開催（保健所の役割の明確化）

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	6.8	1.3	84.0	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	80.8	100.0
3.中核市保健所	23.1	3.8	69.2	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	75.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	93.3	100.0
計	9.4	1.3	82.8	100.0

A.実施している

C.実施していない

26 具体的対応支援
保健所の支援
-直接的支援・保健師・保健師 精神保健福祉相談員による家庭訪問・支援相談
-間接的支援・医療機関との連携

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	5.9	1.7	83.5	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	80.8	100.0
3.中核市保健所	26.9	0.0	69.2	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	86.7	100.0
計	8.8	1.3	82.5	100.0

A.実施している

C.実施していない

27 具体的対応支援
所内対応体制の構築（所内での役割の明確化）

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	8.0	4.2	66.4	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	80.8	100.0
3.中核市保健所	30.8	3.8	50.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	66.7	100.0
計	10.7	3.9	68.2	100.0

A.実施している

C.実施していない

22 児童虐待事例の発生所の支援方針決定
収集情報の内容を判断して、保健所の関与度を判定する仕組みの設置
・リスクアセスメントの実施
（虐待危機、軽症、中等症、重症、生命の危険、の判定）

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	21.1	3.4	42.2	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	73.1	100.0
3.中核市保健所	38.5	7.7	38.5	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	75.0	100.0
5.東京都特別区保健所	20.0	13.3	46.7	100.0
計	22.4	3.9	45.1	100.0

A.実施している

C.実施していない

23 児童虐待事例の発生通告の判断と対応体制の構築
市町村、児童相談所への通告の判断

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	12.7	3.4	66.7	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	76.9	100.0
3.中核市保健所	38.5	3.8	50.0	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	75.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	73.3	100.0
計	15.6	2.9	66.6	100.0

A.実施している

C.実施していない

24 児童虐待事例の発生通告の判断と対応体制の構築
所内対応体制の構築（所内での役割の明確化）

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	13.1	7.2	57.4	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	73.1	100.0
3.中核市保健所	34.6	7.7	50.0	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	75.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	6.7	66.7	100.0
計	15.6	6.5	58.8	100.0

A.実施している

C.実施していない

28 再発予防の支援(保健所支援対象者への支援)
継続的な訪問支援・相談支援

評価 (%)	評価			A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	15.2	3.4	65.8	5.9	4.6	100.0	
2.指定都市保健所	19.2	0.0	76.9	3.8	0.0	100.0	
3.中核市保健所	30.8	0.0	65.4	0.0	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	88.7	6.7	0.0	100.0	
計	15.2	3.9	68.2	5.2	3.9	100.0	

A.実施している

C.実施していない

29 再発予防の支援(保健所支援対象者への支援)
PTSD等への対応

評価 (%)	評価			A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	16.5	8.9	5.1	39.2	24.1	6.3	100.0
2.指定都市保健所	23.1	3.8	7.7	50.0	15.4	0.0	100.0
3.中核市保健所	30.8	3.8	19.2	38.5	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	6.7	53.3	26.7	0.0	100.0
計	17.9	7.8	5.2	39.6	24.4	5.2	100.0

A.実施している

C.実施していない

30 体制の再構築対応の事後評価
所内検証会議の開催

評価 (%)	評価			A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	19.8	8.0	3.4	30.0	34.2	4.6	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	69.2	11.5	0.0	100.0
3.中核市保健所	34.6	7.7	0.0	15.4	38.5	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	40.0	46.7	0.0	100.0
計	20.5	7.1	2.6	32.1	33.8	3.9	100.0

A.実施している

C.実施していない

31 体制の再構築対応の事後評価
職員のスキルアップのための事例に基づく検討会の開催

評価 (%)	評価			A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	20.7	2.5	2.1	41.8	29.5	3.4	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	80.8	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	30.8	0.0	0.0	42.3	23.1	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	80.0	13.3	0.0	100.0
計	20.8	1.9	1.6	47.1	25.6	2.9	100.0

A.実施している

C.実施していない

32 体制の再構築対応の事後評価
保健所における事例を定期的に集積・分析し、対策を樹立する

評価 (%)	評価			A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	17.3	6.3	3.4	20.3	47.3	5.5	100.0
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	65.4	11.5	0.0	100.0
3.中核市保健所	26.9	0.0	0.0	26.9	42.3	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	6.7	26.7	53.3	0.0	100.0
計	18.2	5.2	2.9	24.7	44.5	4.5	100.0

A.実施している

C.実施していない

33 体制の再構築対応の事後評価
市町村職員のスキルアップの対策の検討及び研究会等の開催

評価 (%)	評価			A (良好)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当				
1.都道府県保健所	25.7	2.5	1.3	47.3	19.8	3.4	100.0
2.指定都市保健所	30.8	3.8	3.8	53.8	7.7	0.0	100.0
3.中核市保健所	46.2	7.7	0.0	30.8	11.5	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	0.0	53.3	26.7	0.0	100.0
計	27.6	2.9	1.3	46.8	18.5	2.9	100.0

A.実施している

C.実施していない

飲料水安全

1 危機発生時の未然防止継続的情報収集
水質検査体制の確立(依頼検査体制含む)

評価 1.保健所 所轄(権 限)外で ある (カ所)	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目 安が不適 当			D (要改 善)	その他	計
	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)			
都道府県保健所	56	1	2	107	45	9	10	7	237
指定都市保健所	14	0	0	6	4	1	1	0	26
中核市保健所	8	0	0	8	7	0	2	0	26
保健所政令市保健所	2	0	0	1	0	0	1	0	4
東京都特別区保健所	1	0	0	7	4	3	0	0	15
計	81	1	3	129	60	13	14	7	308

- A.体制は確立されており、機能している
B.具体的な体制はできていない
C.体制はできていないが具体的なでない
D.体制はない

2 危機発生時の未然防止継続的情報収集
水道事業者の水質検査結果の定期的入手

評価 1.保健所 所轄(権 限)外で ある (カ所)	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目 安が不適 当			D (要改 善)	その他	計
	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)			
都道府県保健所	45	2	2	117	36	12	15	8	237
指定都市保健所	9	1	0	7	8	0	1	0	26
中核市保健所	14	0	0	5	1	0	6	0	26
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	3	1	0	6	4	0	1	0	15
計	75	4	2	135	49	12	23	8	308

- A.具体的に定期的にできている
B.具体的な体制はできていない
C.体制はできていないが具体的なでない
D.体制はない

3 危機発生時の未然防止継続的情報収集
感染症動向調査(水系感染症)

評価 1.保健所 所轄(権 限)外で ある (カ所)	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目 安が不適 当			D (要改 善)	その他	計
	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)			
都道府県保健所	38	3	5	47	53	51	31	9	237
指定都市保健所	15	1	0	2	4	4	0	0	26
中核市保健所	3	0	1	6	0	7	9	0	26
保健所政令市保健所	1	1	0	1	0	0	1	0	4
東京都特別区保健所	3	0	0	3	4	1	3	1	15
計	60	5	6	59	61	63	44	10	308

- A.常時関連機関との情報交換あり
B.定期的に情報交換あり
C.不定期に情報交換あり
D.情報交換なし

4 危機発生時の未然防止継続的情報収集
水源上流の工場・廃棄物施設、有害物質の把握

評価 1.保健所 所轄(権 限)外で ある (カ所)	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目 安が不適 当			D (要改 善)	その他	計
	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)			
都道府県保健所	85	4	0	38	68	11	23	8	237
指定都市保健所	24	1	0	0	0	0	1	0	26
中核市保健所	18	0	0	1	4	0	2	0	26
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	11	0	0	1	0	0	2	0	15
計	142	5	2	39	73	11	28	8	308

- A.ほぼ全数把握している
B.ある程度把握している
C.大型事業所のみ把握している
D.把握していない

5 危機発生時の未然防止継続的情報収集
水質汚濁防止法関係の検査異常情報

評価 1.保健所 所轄(権 限)外で ある (カ所)	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目 安が不適 当			D (要改 善)	その他	計
	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)			
都道府県保健所	73	5	5	64	56	16	10	8	237
指定都市保健所	24	0	0	0	0	1	1	0	26
中核市保健所	18	0	0	3	1	0	4	0	26
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	10	0	0	1	4	0	0	0	15
計	129	5	5	68	61	17	15	8	308

- A.迅速な情報入手体制は確立されており、機能している
B.具体的な情報入手体制はできていない
C.体制はできていないが具体的なでない
D.体制はない

6 危機発生時の未然防止継続的情報収集
水質確認検査の実施能力(地衛研等への検査依頼も可)

評価 1.保健所 所轄(権 限)外で ある (カ所)	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目 安が不適 当			D (要改 善)	その他	計
	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)			
都道府県保健所	63	2	3	85	48	20	8	8	237
指定都市保健所	18	0	0	6	2	0	0	0	26
中核市保健所	8	0	1	6	5	3	3	0	26
保健所政令市保健所	3	0	0	0	0	0	1	0	4
東京都特別区保健所	4	0	2	2	5	2	0	0	15
計	96	2	6	99	60	25	12	8	308

- A.常時対応可能
B.常時特定項目についてのみ対応可能
C.一部の特定項目について対応可能
D.定期検査のみ

7 危機発生時の未然防止特別情報収集体制
迅速な情報収集(積極的疫学調査)

評価	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外で ある	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	D (要改 善)	
都道府県保健所	49	53	63	30	17	9
指定都市保健所	19	1	2	3	0	0
中核市保健所	8	0	3	2	8	0
保健所政令市保健所	3	0	0	0	1	0
保健所特別区保健所	5	0	5	1	3	0
東京特別区保健所	84	5	73	36	29	9
計	133	5	133	66	29	9

A.体制は確立されており、機能している

B. 具体的な体制はできていない

C. 体制はできているが具体的なでない

D. 体制はない

8 危機発生時の未然防止監視業務
水源ハトロール

評価	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外で ある	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	D (要改 善)	
都道府県保健所	133	4	48	26	10	8
指定都市保健所	23	0	0	0	0	1
中核市保健所	18	0	2	4	2	0
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0
保健所特別区保健所	14	0	1	0	0	0
東京特別区保健所	192	5	151	30	13	9
計	282	9	202	60	25	17

A. 常時監視を実施

B. 定期的な巡回監視を実施

C. 不定期な巡回監視を実施

D. 何もしていない

9 危機発生時の未然防止監視業務
水源周辺の環境把握

評価	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外で ある	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	D (要改 善)	
都道府県保健所	129	6	19	16	29	8
指定都市保健所	24	1	0	0	1	0
中核市保健所	18	1	0	1	5	0
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0
保健所特別区保健所	14	0	1	0	0	0
東京特別区保健所	189	8	25	20	35	8
計	278	16	25	36	69	16

A. リストを作成し、活用中

B. リストは作成済みだが、未活用

C. リストの作成を検討中

D. 何もしていない

10 危機発生時の未然防止監視業務
取水施設、浄水施設、貯水施設の監視・ハトロール

評価	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外で ある	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	D (要改 善)	
都道府県保健所	109	7	70	29	6	10
指定都市保健所	24	1	1	0	0	0
中核市保健所	17	0	3	4	2	0
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0
保健所特別区保健所	11	0	2	2	0	0
東京特別区保健所	165	8	76	35	8	10
計	220	16	152	70	16	10

A. 監視を実施

B. 定期的な巡回監視を実施

C. 不定期な巡回監視を実施

D. 何もしていない

11 危機発生時の未然防止監視業務
水道施設の構造及び設備の把握

評価	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外で ある	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	D (要改 善)	
都道府県保健所	81	5	64	10	11	10
指定都市保健所	24	0	1	0	0	0
中核市保健所	14	0	5	2	3	0
保健所政令市保健所	3	0	0	1	0	0
保健所特別区保健所	8	0	6	1	0	0
東京特別区保健所	130	5	76	44	12	15
計	220	10	152	68	16	15

A. リストを作成し、活用中

B. リストは作成済みだが、未活用

C. リストの作成を検討中

D. 何もしていない

12 危機発生時の未然防止監視業務
水質汚染早期発見のための体制

評価	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外で ある	A (良好)	B (普通)	C (一部要 改善)	D (要改 善)	
都道府県保健所	104	3	59	9	23	9
指定都市保健所	23	0	1	0	1	0
中核市保健所	16	0	2	1	6	0
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0
保健所特別区保健所	7	1	5	1	0	0
東京特別区保健所	154	4	67	18	31	9
計	205	8	136	38	41	9

A. マニュアルを作成し、活用中

B. マニュアルは作成済みだが、未活用

C. マニュアルの作成を検討中

D. 何もしていない